

平成 27 年度

第 2 回石狩市地域包括支援センター運営協議会

1. 平成 27 年度 第 3 四半期までの事業実績報告について
2. 平成 28 年度 石狩市地域包括支援センター運営方針（案）について
3. 平成 28 年度 事業計画（案）について

平成 28 年 2 月

保健福祉部高齢者支援課

1. 平成 27 年度 第 3 四半期までの事業実績報告について

- ・ 地域包括支援センター設置状況
- ・ 介護予防ケアマネジメント
- ・ 介護予防サービス利用状況
- ・ 総合相談・支援事業
- ・ 平成 27 年度 事業の評価

地域包括支援センター設置状況						
					平成27年10月1日現在	
名称	南	北	厚田	浜益	合計	
運営法人	医療法人 喬成会	医療法人 秀友会	市直営	市直営		
生活圏域	旧石狩市部		厚田区	浜益区	3	
担当地区	花川南・花川 ・樽川	花川北・花川 東・緑苑台・花 畔・新港・志 美・美登位・親 船地区・八幡地 区・北生振・中 生振・緑ヶ原	厚田区	浜益区		
職員数（職種）	4	4	4	2	14	
人口（人）	29,725	25,908	2,036	1,472	59,141	
65歳以上人口（人）	7,229	8,565	849	776	17,419	
高齢化率（%）	24.3	33.1	41.7	52.7	29.5	
75歳以上人口（人）	2,939	3,681	446	479	7,545	
後期高齢化率（%）	9.9	14.2	21.9	32.5	12.8	
要介護認定者数 （平成27年9月末現在）	要支援1	238	235	15	31	519
	給付管理数（再委託）	138 (20)	128 (13)	5 (0)	15 (0)	286 (33)
	要支援2	157	158	11	23	349
	給付管理数（再委託）	112 (23)	91 (15)	10 (3)	16 (1)	229 (42)
	要支援小計①	395	393	26	54	868
	総給付管理数（再委託）②	250 (43)	219 (28)	15 (3)	31 (1)	515 (75)
	利用率（②÷①×100）（%）	63.3	55.7	57.7	57.4	59.3
	要支援者の割合①÷③×100（%）	32.0	27.8	16.0	32.5	29.2
	要介護1	336	396	35	45	812
	要介護2	179	200	25	18	422
	要介護3	132	133	24	16	305
	要介護4	93	167	25	19	304
	要介護5	100	123	28	14	265
	要介護小計	840	1,019	137	112	2,108
	合計③	1,235	1,412	163	166	2,976
	認定率（%）	17.1	16.5	19.2	21.4	17.1
※石狩市外居住者を除く						
○認定者数の3割弱を要支援者が占めている。						
○要支援者の約4割以上がサービスを利用していない。						
○介護サービス事業所数や高齢者向けの住宅等の数と、高齢者数、認定者数の動向を注視して いく必要がある。						

介護予防ケアマネジメント

予防ケアプラン作成の延件数

平成27年4月～平成27年9月の給付管理数

	総件数 (延)	月平均	うち 再委託 (延)	月平均	再委託先の居宅介護支援事業所数 (実)		
					同一法人	別の法人	
						市内	市外
南	1423	238	229	39	1	9	6
北	1250	209	162	27	0	9	4
厚田	75	13	12	2	0	2	1
浜益	165	28	6	1	0	0	1

予防ケアプラン作成再委託先

		南		北		厚田		浜益	
ケア プラン 作成 再 委託 先	同一法人	ホットライン21居宅介護支援事業所	68	なし	-	なし	-	なし	-
	市 内	ジャパンケア石狩	38	ケアプランセンターあるふぁ	42	べつかり	6	なし	-
		ケアプランセンターあるふぁ	28	居宅介護支援事業所エルサ	19	ジャパンケア石狩	2		
		あいしい介護相談センター	20	ジャパンケア石狩	18				
		居宅介護支援事業所エルサ	18	トムテの里「花川」	15				
		ケアプランセンター社協いしかり	12	あいしい介護相談センター	12				
		ケアプランセンターぬくもり花川	6	ホットライン21居宅介護支援事業所	12				
		石狩希久の園ケアプランセンター	6	石狩希久の園ケアプランセンター	9				
		トムテの里「花川」	5	ケアプランセンター社協いしかり	6				
			べつかり	6					
	市 外	あすなる	12	あすなる	12	しろにじ	4	幸寿	6
		サンビオーズ	6	あいの里	6				
		さと	1	ヒューマンライフケア	6				
		うるおい	1	勤医協しのろ	2				
POP東		1							
アクティブケア		1							

1.石狩市北地域包括支援センター		サービス内訳												
事業者名	予防訪問介護		予防訪問看護		予防訪問リハ		予防通所介護		予防通所リハ		予防短期入所		予防福祉用具貸与	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
医療法人喬成会石狩ほっと館	119	34.0%												
ジャパンケア石狩	75	21.4%												
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ	47	13.4%												
ヘルパーステーションあるふあ	43	12.3%												
トムテの里「花川」	26	7.4%												
ニチイケアセンター八軒東	18	5.1%												
ヘルパーステーション緑苑	8	2.3%												
ヘルパーステーションつばさ	6	1.7%												
勤医協北ヘルパーセンター	6	1.7%												
ヘルパーステーションあいえず	2	0.6%												
医療法人喬成会訪問看護ステーションポプラ			24	36.4%										
訪問看護ステーションあいん			12	18.2%										
訪問看護ステーションあるふあ			6	9.1%										
はまなす訪問看護ステーション			6	9.1%										
秀友会訪問看護ステーションふじ			6	9.1%										
訪問看護ステーションつぼみ			6	9.1%										
訪問看護ステーションみのり札幌東			6	9.1%										
花川北老人デイサービスセンター							110	16.2%						
きたえる〜む花川							92	13.6%						
リハビリ特化型3時間デイサービスBanbi							83	12.2%						
リハビリ特化型デイサービスカラダラボ石狩花川							51	7.5%						
デイサービスセンターばんなぐろ							41	6.0%						
トムテの里「花川」							40	5.9%						
QOL向上センター希望のつぼみ札幌北							33	4.9%						
デイサービスエルサ							33	4.9%						
花川南老人デイサービスセンター							32	4.7%						
ジョイリハ札幌麻生							29	4.3%						
デイサービスばんなぐろ							27	4.0%						
ツクイ札幌屯田							20	2.9%						
デイサービスセンター あるふあ							19	2.8%						
通所介護デイドリーム							16	2.4%						
リハビリデイ楽和							9	1.3%						
樽川デイサービスセンター四季彩館							9	1.3%						
デイサービスセンター緑苑							8	1.2%						
デイサービスきたえる〜む手稲稲穂							6	0.9%						
ヒューマンライフケア大倉湯							6	0.9%						
ふとみデイサービス							6	0.9%						
リフレッシュ・デイサロン温泉堂							6	0.9%						
デイサービスセンターら・すれ							2	0.3%						

事業者名	サービス内訳													
	予防訪問介護		予防訪問看護		予防訪問リハ		予防通所介護		予防通所リハ		予防短期入所		予防福祉用具貸与	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
秀友会いしかりデイ・ケアサービス									95	49.0%				
医療法人喬成会ふれあいクリニック									60	30.9%				
介護老人保健施設オアシス21									12	6.2%				
茨戸病院									11	5.7%				
愛里苑通所リハビリテーション									8	4.1%				
老人保健施設セージュ新ことに									6	3.1%				
介護老人保健施設ブラットホーム									2	1.0%				
特別養護老人ホームばんなぐろ											10	76.9%		
ショートステイ白ゆりあいの里											2	15.4%		
ショートステイ七色の風											1	7.7%		
株式会社 特殊衣料													62	17.8%
ニック株式会社札幌営業所													48	13.8%
ユニケア													41	11.7%
エア・ウォーター・ハローサポート株式会社札幌営業所													31	8.9%
ヘルスレント札幌北ステーション													28	8.0%
株式会社エンパイアー(ホームヘルスケア事業部)													28	8.0%
サンスイA&S福祉用具貸与事業所													21	6.0%
西出福祉サービス札幌													16	4.6%
株式会社アクティブ・ケア(福祉用具貸与事業者)													15	4.3%
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所													11	3.2%
マルベリーさわやかセンター札幌西													11	3.2%
ジャパンケア札幌													10	2.9%
ピースケアサポート													9	2.6%
株式会社フロンティア札幌営業所													6	1.7%
株式会社北基サービス													6	1.7%
株式会社ジェー・シー・アイ札幌支店													3	0.9%
伏古ひまわり薬局ライフサポートひまわり													2	0.6%
株式会社ジェー・シー・アイ札幌支店													1	0.3%
総計	350	100%	66	100%	0	0%	678	100%	194	100%	13	100%	349	100%

2.石狩市南地域包括支援センター		サービス内訳												
事業者名	予防訪問介護		予防訪問看護		予防訪問リハ		予防通所介護		予防通所リハ		予防短期入所		予防福祉用具貸与	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
	医療法人喬成会石狩ほっと館	255	67.5%											
ジャパンケア石狩	23	6.1%												
ヘルパーステーションあるふあ	15	4.0%												
ヘルパーステーションぬくもり花川	12	3.2%												
ニチイケアセンター八軒東	12	3.2%												
花川聖マリア	12	3.2%												
トムテの里「花川」	12	3.2%												
ホームケアネットさっぽろ	11	2.9%												
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ	8	2.1%												
ホームケアサブライ	6	1.6%												
勤医協北ヘルパーセンター	6	1.6%												
訪問介護移送サービスセンター	6	1.6%												
医療法人喬成会訪問看護ステーションポブラ			72	66.1%										
訪問看護ステーションつぼみ			10	9.2%										
訪問看護ステーションあいん			8	7.3%										
ヴィラコモンズ訪問看護ステーション			6	5.5%										
秀友会介護保険ステーションふじ			6	5.5%										
はまなす訪問看護ステーション			5	4.6%										
ゆりがはらケアサービス指定居宅介護支援センター			2	1.8%										
リハビリ特化型デイサービスカラダラボ石狩花川							173	23.7%						
花川南老人デイサービスセンター							126	17.3%						
樽川デイサービスセンター四季彩館							124	17.0%						
きたえる一む花川							121	16.6%						
花川北老人デイサービスセンター							32	4.4%						
ジョイリハ札幌麻生							26	3.6%						
デイサービスセンターばんなぐろ							25	3.4%						
牧田病院デイサービスたいよう							17	2.3%						
ソクイ札幌屯田							16	2.2%						
通所介護デイドリーム							13	1.8%						
QOL向上センター希望のつぼみ札幌北							11	1.5%						
トムテの里「花川」							11	1.5%						
デイサービスセンターさとおり							7	1.0%						
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ							7	1.0%						
デイサービスだいち							6	0.8%						
社会福祉法人溪仁会 新琴似溪仁会デイサービス							6	0.8%						
リハビリ特化型3時間デイサービスBanbi							5	0.7%						
デイサービスセンターおはな							3	0.4%						

事業者名	サービス内訳													
	予防訪問介護		予防訪問看護		予防訪問リハ		予防通所介護		予防通所リハ		予防短期入所		予防福祉用具貸与	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
医療法人喬成会ふれあいクリニック									156	62.7%				
秀友会いしかりデイ・ケアサービス									35	14.1%				
介護老人保健施設サンビオーズ新琴似									30	12.0%				
介護老人保健施設オアシス21									19	7.6%				
介護老人保健施設プラットホーム									6	2.4%				
三草会指定居宅介護支援事業所クラーク・ケアマネセンター									3	1.2%				
石狩希久の園											5	62.5%		
短期入所生活介護施設はっさむはる											2	25.0%		
札幌北ケアセンターそよ風											1	12.5%		
株式会社エンパイアー(ホームヘルスケア事業部)													93	24.7%
エア・ウォーター・ハローサポート株式会社札幌営業所													77	20.4%
サンスイA&S福祉用具貸与事業所													51	13.5%
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所													41	10.9%
西出福祉サービス札幌													24	6.4%
株式会社北基サービス													19	5.0%
ジャパンケア札幌													18	4.8%
松下電工エイジフリー介護チェーン札幌東													18	4.8%
株式会社フロンティア札幌営業所													12	3.2%
ニック株式会社札幌営業所													7	1.9%
マルベリーさわやかセンター札幌西													6	1.6%
ユニケア													5	1.3%
株式会社 北海道フォレスト													4	1.1%
株式会社アクティブ・ケア(福祉用具貸与事業者)													2	0.5%
総計	378	100%	109	100%	0	0%	729	100%	249	100%	8	100%	377	100%

3.石狩市厚田地域包括支援センター		サービス内訳												
事業者名	予防訪問介護		予防訪問看護		予防訪問リハ		予防通所介護		予防通所リハ		予防短期入所		予防福祉用具貸与	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
医療法人喬成会石狩ほっと館	13	100.0%												
訪問看護ステーションみのり札幌東			6	85.7%										
医療法人喬成会訪問看護ステーションポプラ			1	14.3%										
厚田みよし園							42	85.7%						
デイサービスきたえるーむ恵庭							4	8.2%						
ふとみデイサービス							3	6.1%						
老人保健施設札幌北翔館そとこと											1	100.0%		
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所													11	47.8%
株式会社エンバイアー(ホームヘルスケア事業部)													6	26.1%
株式会社フロンティア札幌営業所													6	26.1%
総計	13	100%	7	100%	0	0%	49	100%	0	0%	1	100%	23	100%

4.石狩市浜益地域包括支援センター		サービス内訳												
事業者名	予防訪問介護		予防訪問看護		予防訪問リハ		予防通所介護		予防通所リハ		予防短期入所		予防福祉用具貸与	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
石狩市訪問介護事業所はまます	30	100.0%												
札幌心臓血管・内科・リハビリテーション病院					24	100.0%								
石狩市はまますデイサービスセンター							109	94.8%						
デイサービスセンター幸寿							6	5.2%						
特別養護老人ホームはまますあいどまり											6	100.0%		
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所													54	61.4%
株式会社フロンティア札幌営業所													24	27.3%
株式会社エンバイアー(ホームヘルスケア事業部)													9	10.2%
株式会社 北海道フォレスト													1	1.1%
総計	30	100%	0	0%	24	100%	115	100%	0	0%	6	100%	88	100%

予防訪問介護	予防訪問看護	予防訪問リハ	予防通所介護	予防通所リハ	予防短期入所	予防福祉用具貸与
771	182	24	1,571	443	28	837

合計	3,856
----	-------

*サービス別の特徴としては、予防通所介護が1,571件で最も多く、次いで予防福祉用具貸与の837件である。

総合相談・支援事業						
相談件数（延）		平成27年4月～12月までの累計				
内容区分		南	北	厚	浜	区分計
サービス紹介・調整	介護サービス	496	453	23	45	1017
	福祉サービス	21	15	5	7	48
認知症	認知症	118	56	22	5	201
権利擁護	虐待	24	52	0	19	95
	成年後見等	32	9	7	3	51
	消費者被害	0	3	1	0	4
住まい	住宅改修・福祉用具	34	65	7	37	143
	高齢者住宅	37	19	1	1	58
施設・医療機関 へのつなぎ	入院・入所	36	26	2	18	82
	医療・療養	93	22	106	20	241
	精神	27	11	0	15	53
他	その他	149	124	74	58	405
センター計		1067	855	248	228	2398

平成 27 年度 事業の評価（第 3 四半期まで）

<重点項目>

「総合相談」「認知症対策」を事業運営の重点に置く。地域において戸別訪問を実施することで住民の生活を知り、実情に合わせた社会資源を住民と共に考える。また、「認知症」を足がかりに地域に積極的に出向き、住民と顔のみえる関係を作る。事業所内部においては、研修に力を入れ、職員全員が地域からの相談に適切に対応できる力を身に付ける。

<評価>

昨年度に引き続き、「地域を知る」ことを目的に戸別訪問を実施した。戸別訪問することで、各町内会・高齢者クラブ役員の皆様と地域の実情をふまえた意見交換ができた。地域包括支援センターの役割周知、総合相談、地域ケア会議、地域住民向けの認知症サポーター養成講座など、地域支援へと展開することができた。事業所職員の総合相談のスキルアップについては、事業所内外の各種研修会参加、事例検討会を実施した。

1. 総合相談事業

（1）総合相談を通じて地域の関係機関と日常的に相談できる関係を作る

- ①地域ケア会議個別ケース検討会 7 回実施。特に右岸地区では、会議に民生委員、町内会会長等、地域住民のほか、新たに地域性に合わせた関係機関として J A いしかりの参加・協力を得た。相談者が住む地域に支援のつながりができた。
- ②民生委員・児童委員とは、個別ケースを通じて情報交換する機会を増やすことで、地域からの相談をつないでくれるケースが増えてきている。

（2）地域支援としての取り組み

単位町内会ごとに戸別訪問を実施（実績：八幡町内会 4 件、北 6 条町内会 40 件、わかば地区：9 件）。目標地域である右岸地区において、地域人脈（地域の鍵となる人・組織等）を作り、ネットワーク構築の足がかりになった。

（3）職員の資質向上に取り組む（地域からの個別相談に対応できる能力を身に付ける）

- ・今年度は、「認知症」をテーマに各種研修会へ参加、勉強会を行う

- ・事業所内事例検討会：月1回開催
- ・石狩市主催の研修会（地域ケア会議全体会等）への参加
- ・石狩市介護支援専門員連絡会研修会に参加
- ・手稲区介護支援専門員連絡協議会定例会、手稲区在宅ケア連絡会に参加
- ・石狩、北広島、恵庭、苫小牧地区の地域包括支援センターと「介護予防・日常生活支援総合事業」をテーマに自主的勉強会を3回開催

(4) 地域包括支援センターの周知

- 平成27年10月24日市民講演会開催 来場者123名
「おせっかいが地域力を高める！おらがまちで暮らすために私達ができること」

2. 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

①新規高齢者虐待相談件数 9件

相談を受けた全ケースについて市へ通報・相談し、支援方針を協議、役割分担をした上で支援を開始した。早期に事実確認対応ができ、スムーズに初動期対応を行うことができた。また、支援継続により虐待終結につながったケースもあった。

②高齢者虐待防止及び障がい者虐待防止ネットワーク会議（全体会議）に参加

石狩市の横断的（高齢者・障がい者・DV等）な会議であり、警察・消防・弁護士など幅広い関係者が一堂に会して意見交換をすることができ、画期的かつ効果的な会議であった。

(2) 成年後見制度利用支援事業

個別相談において地域ケア会議を活用、石狩市成年後見センターをはじめとする各相談機関、弁護士等の専門家と連携し、相談・支援を実施した。

(3) 消費者被害に関する支援について

市民からの消費者被害に関する相談に対しては、ケアマネジャー等サービス機関、行政とも役割分担を行い、見守り体制を作ることが出来た。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

(ケアマネジメント支援について) 相談件数 5件

ケアマネジャーからの相談は、認知症、虐待、家族の障がい等、ひとつの世帯に多問題を含む困難性が高い内容が多い。地域ケア会議や虐待

ケース検討会を積極的に活用し、行政との連携のもと検討し支援している。また、昨年度の地域ケア会議の評価をもとに、障がい分野の相談支援事業所との関係づくりを目的とした研修会を企画・開催した。

(1) 市内介護支援専門員を対象とした研修会を年2回開催

第1回 平成27年9月24日

「障がい相談支援事業所との顔の見える関係づくり研修」

講師 市内障がい相談支援事業所 参加53名

第2回 平成28年2月16日 (予定)

「高齢者虐待防止法について」

講師 弁護士 水沼 功氏

(2) 石狩市介護支援専門員連絡会の役員として、企画運営に参画

○介護支援専門員連絡会と地域包括支援センターの共催にて研修会の企画・開催

(3) 「いしかり医療と福祉のまちづくりひろば」の企画運営委員として参画

○平成27年10月31日(土)「いしかり医療と福祉のまちづくりフェスタ」開催

4. 介護予防事業

(1) 一次予防事業

①担当地域のサロン、おげんき塾等において「地域包括支援センター」の役割を周知すると共に、「認知症予防」の視点で講話活動を実施する。

○地域住民向けの講話活動：10回実施(サロン、おげんき塾、町内会、高齢者クラブ)

「介護保険制度について」「認知症予防」「転倒予防」をテーマに介護予防教室を開催した。講話をきっかけに総合相談での戸別訪問、地域包括支援センターの周知につなげることができた。

②石狩市が取り組む「介護予防教室立ち上げ」のノウハウを学ぶ。

今年度は、新たな介護予防教室やサロンなどの立ち上げには至らなかったが、次

年度は「今ある社会資源を把握し、どのように活用していくか」を模索したい。

(2) 二次予防事業

二次予防事業対象者把握を目的に、チェックリスト実施
(実績) 配布88 回収88 二次予防事業対象者数14

(3) 介護予防支援ケアマネジメント(要支援者関連)について

①予防支援給付管理

新規累計（平成 27 年 4 月～12 月）	86 件（うち再委託 12 件）
予防支援給付管理実績（平成 27 年 12 月）	222 件
	（再掲・再委託） 27 件
再委託先	12 か所

②ケアプランの質の向上を目的に、新規利用開始時、認定更新時、センター内でアセスメント不足の点検、二次予防事業への移行、介護保険サービス終了、インフォーマルサービスの活用等、利用者の自立に向けた支援を検討した。

5. その他

（認知症対策）

○石狩市の市民、企業を対象に「認知症サポーター養成講座」を2回開催

・平成27年10月20日 対象：八幡八寿留クラブ 参加：34名

・平成27年11月20日 対象：セブンイレブン店長会議 参加：32名

○地域からの「認知症」に関する相談に対し地域ケア会議を開催し、民生委員・町内

会等、地域関係者の皆さんと共に地域の課題を考える。

⇒総合相談事業にて報告

○石狩市認知症ケアパスワーキング部会に参加

（その他）

○地域での講話活動、戸別訪問など様々な方法で、地域住民へ相談窓口として地域包

括支援センターを周知する。

⇒総合相談事業にて報告

○石狩振興局管内地域包括支援センター連絡会（研修会）の企画運営委員として参加

第1回 平成 27 年 8 月 6 日 テーマ「地域で暮らす」を支援する

第2回 平成 28 年 2 月 19 日 テーマ「認知症高齢者を取り巻く地域のネットワーク」

平成 27 年度 事業の評価（第 3 四半期まで）

<重点項目>

1. 認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加する中、介護を必要とする高齢者ができるだけ住み慣れた地域で生活できるように、石狩市の地域包括ケアシステム構築のための検討を重ね、関係機関との連携強化をしながら有効的な仕組みづくりを行う。

相談件数は 12 月現在で延 1067 件に達し、認知症や孤独死の課題も表面化してきた。地域包括ケアを推進する南包括の取り組みとしては、地域ケア会議や広報活動、研修会の企画等を行ってきたが、一層の取り組みが必要である。

2. 平成 29 年度の介護予防・日常生活支援総合事業移行に向けて、住民が主体的に参加し自らが担い手になっていくような地域づくりができるようにケアマネジャーや民生委員等の協力を得ながら石狩市の社会資源や地域の実情を把握する。

ケアマネジャーや民生委員、地域サロンとの交流を深めながら石狩市の社会資源や地域の実情について調査し、円滑な総合事業の移行について検討している。市の方向性が決まれば、総合相談や予防介護事業を実施する包括の立場として協力していきたい。

1. 総合相談事業

(1) 地域包括支援センターの周知

前年に引き続き、南包括独自の取り組みとして、回覧板にて年 3 回を計画。花川南・樽川地区の班へ約 600 枚を配布している（平成 27 年 7 月実施、平成 28 年 1 月、3 月予定）。

また、本年度より市内の企業やあいボードの掲示も開始している。また、前年度の南包括からの提案にて、11 月より広報いしかりに地域包括支援センターが掲載される。

(2) 民生委員との関わり

花川第 1・2 民生委員児童委員協議会の会合にてセンターの役割を紹介させていただいた。民生委員からの相談や地域の困難ケースに共同で対応する機会が

増えてきているが、独居や認知症、孤独死のケースが増えているため日頃の相談や会議の議題になることが増えた。

○平成 27 年 5 月 20 日 花川第 2 地区民生委員協議会で研修 28 名

○平成 27 年 9 月 16 日 花川第 1 地区民生委員協議会で研修 22 名

(3) 医療機関との連携強化

地域高齢者が安心して退院できるように、札幌市・石狩市の医療機関 54 ヶ所に石狩市 4 地域包括支援センターを紹介しリーフレットを作成し、訪問や送付を実施した。医療機関の相談は増え大変分かりやすいと好評を頂いた。

2. 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待対応（随時）

高齢者虐待対応について「石狩市高齢者虐待相談対応の流れ」に沿い、速やかに事実確認、会議、対応ができるように『市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待の手引き』を活用した。南包括では、2 件のケースに対応した。

○平成 27 年 9 月 3 日 虐待防止ネットワーク会議に出席

(2) 成年後見・日常生活支援事業・消費者被害（随時）

○平成 27 年 4 月 23 日 第 1 回石狩市権利擁護連携会議に出席

○平成 27 年 9 月 4 日 第 1 回石狩市成年後見センター運営委員会に出席

○平成 27 年 7 月 31 日 第 2 回石狩市権利擁護連携会議に出席

3. 包括的・継続的マネジメント

(1) 地域ケア会議個別ケース検討会

地域包括ケア推進のためセンター主催の個別ケース検討会を 5 回開催し個別課題の解決に取り組んだ。しかしながら、個別ケース検討会を積み重ねる中で、地域課題を明らかにし地域ケア会議専門部会までに提案するまでには至らなかった。

(2) 事例検討会

石狩市南地域に居住する高齢者を担当する介護支援専門員の支援困難ケースに対し、センター内において事例検討会を 10 回開催し適切な支援を実施した。事例を提出されたケアマネジャーからは好評を頂いた。

(3) 石狩市地域包括支援センター研修会の実施（年 2 回）

石狩市民に関わる介護支援専門員及び介護サービス事業所等職員を対象に、石狩市北地域包括支援センターと合同で研修会を開催する。

- 平成 27 年 9 月 24 日 「障害相談支援事業所との顔の見える関係づくり」
- 平成 28 年 2 月 16 日 「高齢者虐待防止法について」(予定)

4. 介護予防ケアマネジメント

(1) 一次予防事業 (随時)

介護予防教室

介護老人保健施設オアシス 2 1 リハビリセラピストと共催 (3 回)

- 平成 27 年 8 月 9 日 4 名参加
- 平成 27 年 8 月 23 日 13 名参加
- 平成 27 年 9 月 13 日 11 名参加

地域の組織・団体での講話 (地域包括支援センターの役割等について)

- 平成 27 年 12 月 20 日 第 4 町内会せせらぎ 60 名参加
- 平成 27 年 4 月 20 日 サロンひかり 10 名参加
- 平成 27 年 5 月 20 日 第 2 地区民生委員 20 名参加
- 平成 27 年 7 月 16 日 花川中央会館おげんき塾 17 名参加

(2) 二次予防事業

石狩市の二次予防対象者に向けて、実態把握が必要なため基本チェックリストの調査を行う。

(3) 介護予防支援ケアマネジメント (要支援者関連) について

平成 27 年度 12 月現在の給付実績総数は、2201 件で前年度同時期と比較し 249 件増加している。直接担当件数は 1829 件、委託 372 件となっているが、委託をお願いできる居宅介護支援事業所が減っていることもあり、業務量が限界となってきた現状にて職員の増員が急務と感じている。

新規累計 (平成 27 年 4 月～12 月)	61 件 (うち再委託 21 件)
予防支援給付管理実績 (平成 27 年 12 月)	260 件
(再掲・再委託)	48 件
再委託先	15 か所

5. その他

(1) 認知症施策

認知症ケアパス ワーキングに参加 4 回開催

認知症サポーター養成講座開催

- 平成 27 年 9 月 11 日 小規模多機能型居宅 (コミュニティ若葉) 14 名
- 平成 27 年 10 月 17 日 花川 3 条会館にて地域住民 20 名

(2) 地域福祉の推進

- 平成 28 年 1 月 25 日 花川南第一地区地域福祉懇談会 参加予定
- 平成 28 年 2 月 2 日 花川南第二地区地域福祉懇談会 参加予定

(3) 職員研修・実習生の受け入れ

厚生労働省や道、市、社会福祉士会等が主催する地域包括ケア、地域ケア会議、総合事業、高齢者虐待対応等の研修会および地域の勉強会に参加する。また、将来の社会福祉士に対し、社会貢献活動の一環として実習生を受け入れた。

- 平成 27 年 8 月 6 日 石狩振興局管内地域包括支援センター研修
「地域で暮らす」 4 名参加
- 平成 28 年 2 月 19 日 石狩管内地域包括支援センター研修
「認知症高齢者を取り巻く地域のネットワーク」 参加予定

- 平成 27 年 8 月 10 日～9 月 11 日 北星学園大学 社会福祉学部 1 名
- 平成 27 年 9 月 14 日～10 月 23 日 北海道医療大学看護福祉学部 1 名

平成 27 年度 事業の評価（第 3 四半期まで）

＜重点項目＞

1. 住み慣れた地域で生活ができるように実態把握調査を行い課題を把握する。
2. 厚田地区民生委員協議会と「助け合いマップ」を協働で更新し、地域の見守り体制の構築をはかる。
3. 権利擁護事業の周知と支援
4. 厚田地域包括支援センター便りの発行

＜中間評価＞

1. 47 名に対して実態把握調査を実施。そのうち 6 名に個別支援を実施した。支援の内容は介護や福祉サービス利用申請、心理的援助、遺言の書き方など様々な相談があった。これらを、厚田区全体の課題分析・評価を実施するための資料の 1 つとするとともに今後も継続して実態把握をしていく。
2. 9 月の民生委員協議会会議で、「助け合いマップ」を更新し、情報共有をはかった。
3. 自立支援事業と成年後見制度の利用について 2 件の相談があり、うち 1 件がサービス利用につながった。また、各高齢者クラブに成年後見制度や自立支援事業の説明や、厚田区内の回覧でこれらサービスの周知をはかり、地域住民への理解を促し、利用者が住みやすい環境づくりを意識していった。
4. 4 月から 3 回、厚田地域包括支援センター便りを発行した。厚田区内で回覧し、消費者被害への注意喚起や福祉用具の紹介などをおこなった。

1. 総合相談事業

（1）総合相談件数 248 件（平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日）

保健師による高齢者クラブでの血圧測定時の面談が多いため、医療・健康に関する相談が最も多く約 4 割を占める。次いで認知症支援、介護サービスに関する相談・調整が多い。関係機関からの認知症支援、金銭管理に関する相談もあった。

相談者の内訳は、本人、家族からが多いが認知症などの相談は医療機関、地域住民からの相談もある。今後も地域、関係機関と連携をとり対応をし

ていきたい。

(2) 実態把握調査

70歳以上の独居高齢者等を対象に家庭訪問による実態把握を47件実施した。対象内訳は、独居や19人、高齢者夫婦世帯9人、その他14人でその他は家族と同居が多い。介護・保健・福祉サービスの利用につなげ、その後も支援を継続している。

2. 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業 相談数 0件

(2) 成年後見制度利用支援事業・日常生活自立支援事業 相談数 実2件

今年度から非常勤社会福祉士が配属になったため、社会福祉士を中心に自立支援事業や成年後見制度を利用した方への支援を実施した。

身寄りのない高齢者の自立支援事業や成年後見制度利用について、関係者から相談があり、成年後見センターと連携しサービス利用につながった。その後も必要時、担当ケアマネジャーや市民後見人と連携し支援している。その他に金銭管理困難な家族に対して、石狩市相談支援センターと一緒に日常生活自立支援事業の紹介や金銭管理方法の相談に応じた。また、各高齢者クラブに成年後見制度や自立支援事業の説明を実施した。また、厚田区内の回覧で、地域住民への理解を促し、利用者が住みやすい環境づくりを意識して行なっていた。

(3) 消費者被害に関する支援について

厚田区内の高齢者クラブの訪問や介護予防事業開催時に消費者被害についての説明や状況把握を行い予防に努めている。また、回覧で注意喚起をおこなった。

3. 包括的・継続的なマネジメント

(1) ケアマネジメント支援について

厚田区にある介護サービス事業所、ケアマネジャーが出席し、月2回ケース検討会議を開催し、困難事例の検討・ケアマネジャーへの指導・助言などを行っている。この会議を通して介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントが継続的に支援できるように連携を図っている。

(2) 居宅介護支援事業所訪問

2 か月に一度、民間の居宅介護支援事業所を訪問して、介護支援専門員と連携を図っている。

(3) その他

「助け合いマップ」の更新は地区民生委員協議会と情報を共有し地域での見守りケースの優先順位などを確認した。今後も継続してマップ更新を行い、厚田区における要支援者の見守り体制の構築を図っていく。

4. 介護予防事業

(1) 一次予防事業

一次予防事業としては、「いきいきリハビリ」を3地域で月1回と、「転倒予防教室」実施している。「脳の健康教室」(認知症予防)は、延べ301名の参加があった。教室前後に認知機能検査(MMSE)を実施しているが、約58%の参加者の得点が良くなり、約17%の参加者が変化なしだった。今後も参加者を増やして認知症を予防していきたい。

(2) 介護予防支援ケアマネジメント(要支援者関連)

新規累計(平成27年4月～12月)	3件
予防支援給付管理実績(平成27年12月)	10件
(再掲・再委託)	3件
再委託先	3か所

平成 27 年度 事業の評価（第 3 四半期まで）

<重点項目>

◎実態把握調査の継続実施（75 歳以上）

◎転倒予防教室の定期的開催

◎口腔機能向上プログラムの実施

◎「生き生き通信」の発行

<中間評価>

◎実態把握調査は 10 件実施した。調査時間の確保が課題であるが、今後も継続して実施していく。

◎転倒予防教室は、7 地区 1 施設にほぼ毎月開催できた。口腔機能の低下を感じている参加者が多いことから、口腔体操（パタカラ体操）を 10 月から実施し、自宅でも行うよう働きかけている。

◎「生き生き通信」は毎月発行、自治会回覧を通じて全戸に配布している。通信を見て福祉用具の問い合わせがあったり、訪問の際に話題にのぼることがあり、関心の高さを感じている。

1. 総合相談事業

（1）相談件数 228 件（平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日）

介護サービスに関する問い合わせ、福祉用具や住宅改修の相談が多くを占める。杖やシルバーカー等歩行補助用具の購入、手すり設置についての相談が内訳としては多い。その後、要介護認定調査を行うケースも多かった。

入所・入院に関する相談は医療機関との連絡調整など延べ件数が多い。また、精神疾患を持つケースからの相談も実件数は少ないが、状態によっては頻回に対応しなければならない場合もあり延べ件数が増えている。

今年度は、経済的虐待疑いの相談が 1 件あり、支援を行っているところである。

（2）実態把握調査の継続実施

75 歳以上の独居・高齢者夫婦世帯を対象にした実態把握調査は、12 月末までに 10 件実施した。日常業務の中、調査時間を確保することが課題となっているが、家族や関係機関との連絡調整の必要なケースもあったことから、継続

して実施していきたい。

2. 権利擁護事業

今年度は、経済的虐待疑いの相談が1件寄せられた。高齢者支援課をはじめ関係機関と連携をとりながら虐待ネットワーク会議を開催し、現在市長申し立ての手続きを進めている。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

区内のケアマネジャーの連携強化・資質向上の場として、浜益区介護支援専門員連絡会（浜ケアネット）を、12月までに5回実施した。また7月には、浜益・厚田区内の保健・医療・福祉・介護職員を対象に「認知症ケアにおける作業療法」をテーマに学習交流会を実施し、24名の参加があった。

4. 介護予防事業

（1）一次予防事業

7地区の高齢者クラブ等とシルバーホームにおいて、計66回転倒予防教室を開催した（実92名／延528名）地域の要請に応じて開催している地区を除き、高齢者クラブ等集いの場を設けている地区には、ほぼ毎月開催できている。地域の方の呼びかけで大幅な参加者増につながった地区もあった。教室参加者に生活機能評価を実施したところ、特定高齢者と判定された方の約半数に口腔機能の低下があったため、10月から口腔体操（パタカラ体操）を行っている。参加者の反応は非常に積極的で、ドライマウスの自覚症状や、一人暮らしで普段は家で声を出すことがないと話す方もおり、関心の高さがうかがえる。

地域包括支援センターだより「生き生き通信」は、毎月の発行を継続している。9月からは口腔ケアの特集を組み、口腔体操の紹介を含め広く区民への周知を行っている。裏面は福祉用具紹介を掲載しているが、通信を見て福祉用具の問い合わせがあったり、訪問の際に話題にのぼることがあり、関心の高さを感している。

その他、保健部門と共同で「いきいき学習（脳健康教室）」、閉じこもり予防のため「生きがづくり学園」「浜益男塾」「悠々サロン」を実施している。

（2）介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

新規累計（平成27年4月～12月）	10件
予防支援給付管理実績（平成27年12月）	28件

(再掲・再委託)	3 件
再委託先	2 か所

2. 平成 28 年度 石狩市地域包括支援センター 運営方針（案）について

平成 28 年度
石狩市地域包括支援センター運営方針
(案)

石 狩 市
(平成 28 年 2 月)

目 次

1. 目的
2. 基本的理念
 - (1) 公益性・公平性・中立性
 - (2) 地域性
 - (3) 協働性
3. 利用対象者
4. 日常生活圏域及び担当地区
5. 職員の配置
6. 業務の実施時間外及び業務を実施しない日の体制
7. 業務内容
 - (1) 包括的支援事業
 - ①介護予防ケアマネジメント事業
 - ②総合相談支援事業
 - i 総合相談業務
 - ii 困難事例への対応
 - ③権利擁護事業
 - i 成年後見制度等の活用
 - ii 高齢者虐待への対応
 - iii 消費者被害の防止
 - ④包括的・継続的ケアマネジメント
 - i 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築
 - ii 介護支援専門員に対する支援・助言
 - (2) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築
 - ①地域ケア会議
 - ②インフォーマルサービスの活用・連携
 - (3) 指定介護予防支援事業
 - (4) 地域包括支援センター自己評価
8. 地域包括支援センター連絡会
9. 個人情報の保護

平成 28 年度石狩市地域包括支援センター運営方針（案）

1. 目的

石狩市の地域包括支援センターは、地域高齢者の心身及び健康の維持並びに生活の安定のために必要な支援を行うことにより、保健・福祉・医療の向上を包括的に支援することを目的とします。

高齢者が、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援に関するサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケア」の中心的役割を担う拠点となることを目指します。

2. 基本的理念

(1) 公益性・公平性・中立性

地域包括支援センターは、石狩市の介護・福祉行政の一翼を担う「公的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行います。地域包括支援センターの運営に当たっては、石狩市地域包括支援センター運営協議会の議を経ることとし、その適正かつ円滑な運営を図ります。

(2) 地域性

地域包括支援センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、担当地区の地域特性や実情をふまえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。

さまざまな地域ネットワーク会議や地域で行われている活動の場を通じて、地域住民や関係団体等の意見を広くくみ上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し解決に向けて積極的に取り組みます。

(3) 協働性

地域包括支援センターの主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師等の専門職種が相互に情報を共有し、理念・方針を理解したうえで、連携・協働の事務体制を構築し業務全体をチームで支えます。

地域の保健・福祉・医療の専門職種やボランティア、社会資源、民生委員等の関係者と連携を図りながら活動します。

3. 利用対象者

おおむね 65 歳以上の高齢者及びこれらの者の家族その他の介護者等とします。

4. 日常生活圏域及び担当地区

別表①の通りとします。転居等で利用者の居住地が日常生活圏域を越えて変わっ

た場合は、当該圏域担当の地域包括支援センターに引き継ぐものとします。

5. 職員の配置

地域包括支援センターにおいては、国が示す地域包括支援センターの設置運営に関する基準を遵守する職員配置とします。

6. 業務の実施時間外及び業務を実施しない日の体制

地域包括支援センターにおける緊急時の電話相談は、事業の実施時間外及び事業を実施しない日においても受け付けるものとします。地域包括支援センターは、緊急時の電話対応に備え、あらかじめ関係各機関と協議し、連絡方法その他必要な事項について定めておくこととします。

7. 業務内容

(1) 包括的支援事業

① 介護予防ケアマネジメント事業

二次予防事業の対象者について、要介護状態になることを予防するために、対象者の状態を考慮しながら介護予防事業等に参加の必要性の高い者を把握した場合、市の担当者に引き継ぐものとします。

② 総合相談支援業務

i 総合相談業務

地域において安心できる拠点としての役割を果たすため、関係機関との連携のもと、さまざまな相談内容について総合的かつ迅速に相談できる体制を作ります。介護保険サービス以外にもさまざまな社会資源を把握し、相談者の適切な支援につながるようにします。

窓口や電話での相談以外に、地域住民からの連絡、介護予防教室等の様子、独居又は高齢者世帯の訪問等により、地域の高齢者の心身の状況や家庭環境等についての状況把握を行うことで、地域に存在する隠れた問題やニーズを発見し、早期対応できるようにします。

ii 困難事例への対応

困難事例を把握した場合は、実態把握のうえ地域包括支援センターの各専門職が連携して対応策を検討し、必要に応じて地域ケア会議等のネットワーク会議につなぐものとします。

③ 権利擁護業務

i 成年後見制度等の活用

認知症などにより判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービス利用や、金銭的管理、法律的行為などの支援のため、成年後見制度や高齢者の

権利擁護に資する事業の活用を図ります。

ii 高齢者虐待への対応

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、市と連携を図りながら適切に対応します。（別表②-1、別表②-2）

また、判断能力が低下した高齢者を虐待等から保護するため、老人福祉法上の老人福祉施設への措置が必要な場合は、市との連携を図って支援します。

iii 消費者被害の防止

地域団体・関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐように支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介します。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント

i 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、関係機関との連携を強化し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。また、地域の介護支援専門員が介護サービス以外の様々な社会資源（地域の力）を活用できるように、地域の連携・協力体制を整備します。

ii 介護支援専門員に対する支援・助言

- ・ 日常的個別助言・相談：介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、専門的な見地からの個別助言や相談への対応を行います。
- ・ 事例検討会・研修会の実施：介護支援専門員の資質の向上を図る観点から、関係機関とも連携のうえ、情報提供や事例検討研究会、研修会等を実施します。
- ・ 支援困難事例への助言：地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的な支援方法を検討し、助言等を行います。
- ・ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用：地域の介護支援専門員等が日常的に円滑な業務が実施されるように、介護支援専門員のネットワークを活用します。

(2) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

① 地域ケア会議

地域包括支援センター又は市は、医療・福祉・保健・介護の連携に基づく地域包括ケアの構築のために、地域ケア会議を主催し、設置・運営していきます。地域ケア会議の実施にあたっては、地域の特性に応じてネットワークを構築していくことが求められるため、市と十分に協議し役割分担を行うものとします。（別表③）

② インフォーマルサービスの活用・連携

包括的支援事業を効果的に実施するため、介護サービスに限らない地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどのさまざまな社会資源や関係者との連携を図ります。

(3) 指定介護予防支援事業

① サービスが必要かつ利用希望のある要支援者について

介護予防サービス等を適切に利用できるような、自立支援に資する介護予防計画サービスを作成します。指定居宅介護支援事業所へ業務の一部を委託する場合は、介護予防支援計画作成等に必要な助言及び支援を行います。

② サービス未利用の要支援者について

サービス提供が必要と判断した要支援者のうち、その理由を放置することにより重大な結果につながる恐れの高い対象者を絞り込み、重点的な支援を継続的に行います。介護予防給付によるサービスを必要としない要支援者については、介護予防事業やインフォーマルサービスにつなげるとともに、不足している社会資源や課題について関係者と協議します。

(4) 地域包括支援センター自己評価

地域包括支援センター業務の実施状況が分かる自己評価表（別表④）を作成し年1回市に報告するものとします。これを活用することにより、業務の課題整理および改善を図ります。

8. 地域包括支援センター連絡会

地域包括支援センターは、その活動について毎月1回市が開催するセンター長またはセンター職員全員を対象とする地域包括支援センター連絡会において書面又は口頭で報告するものとします。（別表⑤-1～4）

地域包括支援センター連絡会では、圏域を担当する各地域包括支援センターがそれぞれの地域課題や事業内容及び圏域の地域包括ケアを推進するための目標を共有し、協働で地域包括ケアを推進するものとします。

9. 個人情報の保護

地域包括支援センターが有する高齢者等の情報が、業務に関係のない目的で使用されたり、不特定多数の者に漏れたりすることのないように情報管理を徹底するとともに、守秘義務を遵守し、個人情報の保護に留意します。

地域包括支援センター担当圏域

担当圏域	センター名	所在地	担当地区
石狩圏域	石狩市南地域包括支援センター (医療法人喬成会に委託)	石狩市花川南7条4丁目 376番地1 (花ぴりか1階)	花川南、花川、樽川
	石狩市北地域包括支援センター (医療法人秀友会に委託)	石狩市花川北6条1丁目 41番地1 (りんくる3階)	上記以外の石狩地区 ～花川北、花川東、花畔、緑苑台、中生振、北生振、親船地区、新港、八幡、高岡、五の沢、緑ヶ原、志美等～
厚田圏域	石狩市厚田地域包括支援センター (市直営)	石狩市厚田区厚田45番地	厚田区全域
浜益圏域	石狩市浜益地域包括支援センター (市直営)	石狩市浜益区浜益2番地3	浜益区全域

平成 28 年度地域ケア会議 全体会・専門部会・個別ケース検討会 実施要領（案）

趣旨

この要領は、石狩市地域ケア会議設置要綱（平成 14 年 3 月 15 日要綱第 11 号）に基づき、「地域ケア会議個別ケース検討会」「地域ケア会議専門部会」「地域ケア会議全体会」についての詳細を定めるものである。

実施期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までとする。

＜地域ケア会議個別ケース検討会＞

1. 目的

- ・ 処遇困難事例のうち、早急に対応が必要なケースについて、円滑な問題解決に向けて事例関係者からの意見を集約し、適切な処遇の検討を行う。
- ・ 事例検討を通じて援助者の資質の向上を図るとともに、関係者の連携を密にし、効果的な支援につなげる。
- ・ 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を浮き彫りにし専門部会に提起する。

2. 開催内容

事例の支援方針検討、関係者間の役割分担等

3. 検討の対象となる事例

- ・ おおむね 65 歳以上の者及び介護保険 2 号被保険者
- ・ 粗暴、要求過多、虐待、受入拒否、疾病・障害、その他社会的・経済的な理由により対応困難な事例
- ・ サービス担当者会議では支援方針決定が困難な事例
- ・ その他、必要と認める事例

4. 主催

地域包括支援センターが主催する。

5. 参集範囲

- ・ 各地域包括支援センターのセンター長及び担当職員、担当介護支援専門員、その他サービス提供事業所、民生委員等事例に関わる機関や関係者のうち必要な者
- ・ 事例の内容により市役所内関係部署

6. 開催回数および場所

必要に応じて随時開催し、都度適当な場所を設定する。

7. 会議の事務

地域包括支援センターが介護支援専門員等から相談を受け、事例検討に必要な関係者を召集し、開催する。

会議の報告を高齢者支援課に提出する。

8. その他

会議開催にあたっては個人情報の取り扱いに留意し、特に個人が特定できるような情報については資料を回収するなど適切な対応をするように努めること。

<地域ケア会議専門部会>

1. 目的

- ・個別ケース検討会やその他の業務を実施する中で明らかになった地域課題の解決に必要な取組を明らかにし、方策の検討を行う。
- ・インフォーマルサービスや地域の見守りネットワークなど、地域に必要な資源を開発する。
- ・処遇困難なケースに対し、多職種による専門的な見地からの意見を集約し、適切な支援が展開できるよう必要な情報を提供する。

2. 開催内容

地域課題の検討と施策化に向けた意見交換、必要に応じ事例の検討

3. 検討の対象となる事例

- ・おおむね 65 歳以上の者及び介護保険 2 号保険者
- ・事例関係者以外の多機関・多職種の意見が必要となる事例
- ・個別ケース検討会議では方針決定が困難な事例
- ・その他、必要と認める事例

4. 主催

市が主催する。

5. 参集範囲

地域包括支援センター、石狩市社会福祉協議会、江別保健所、石狩市介護支援専門員連絡会、市内精神科病院（事例に応じて）、事例を提出する介護支援専門員等、保健推進課、高齢者支援課、その他事例検討に必要な機関

6. 開催回数および場所

原則として年〇回とし必要がある場合は臨時に開催。りんくる内会議室で開催。

7. 会議の事務

市が地域包括支援センター等から地域課題等の提示や相談を受け、検討に必要な関係者を召集し、開催する。

8. その他

会議開催にあたっては個人情報の取り扱いに留意し、特に個人が特定できるような情報については資料を回収するなど適切な対応をするように努めること。

<地域ケア会議全体会>

1. 目的

- ・地域の保健・福祉・医療・介護関係者のスキルアップの場とする。
- ・多職種、多機関とのネットワークの構築の場とする。

2. 開催内容

保健・福祉・医療・介護関係者向けの研修会、グループワーク、パネルディスカッション等、テーマにより開催方法を随時検討し実施する。

3. 参集範囲

市内の保健・福祉・医療・介護関係機関、民生委員高齢者福祉部会等（テーマによって参集範囲を選別する）

4. 主催

市が主催し、必要に応じ関係機関等と共催する。

5. 開催回数

年3回から6回程度。

6. 費用の支弁

講師謝礼を予算措置。

3. 平成 28 年度 事業計画（案）について

平成28年度 事業の計画（案）

<重点項目>

当北地域包括支援センター開所4年目も「総合相談」「認知症対策」を事業運営の重点に置く。地域において戸別訪問を実施することで住民の生活を知り、地域に潜在する社会資源を把握する。また、町内会長、高齢者クラブ等、地域関係者と地域の実情に合わせた意見交換を行い、ネットワークの拡充を図る。

1. 総合相談事業

（1）増加、複雑化する総合相談に対し、関係機関と連携を図る

地域からの個別相談に対し、地域ケア会議（個別ケース検討会）を開催する。会議には、行政、成年「後見センター」、障がい相談支援事業所、民生委員児童委員、町内会役員等、地域住民に加えて、J A いしかり、交番、新聞販売店、郵便局、消防等、地域にある関係機関とより強固な連携を図る。

（2）地域支援としての取り組み

戸別訪問を実施（花川北地区を予定）、住民の生の声を聞くことで地域の実情を知る。

（3）職員のスキルアップに取り組む

総合相談を受ける上で必要な技術、視点、気づきを身に付けるため、月1回のセンター内での事例検討会を継続実施、事業所内外の研修会・勉強会に参加する。

（4）地域包括支援センターの周知

一般市民を対象に市民講演会を年1回開催する。単位町内会、高齢者クラブ等において「地域包括支援センター」役割を周知する。

2. 権利擁護事業

（1）高齢者虐待防止ネットワーク事業

市民やケアマネジャー等から虐待に関する相談を受ける。虐待支援では、行政と役割分担し、ケアマネジャー・サービス事業所等、関係機関と連携

しながら迅速な初動期対応を行う。

(2) 成年後見制度利用支援事業

石狩市成年後見センターをはじめとする各相談機関、司法書士、弁護士等の専門家と連携し、相談・支援する。

(3) 消費者被害に関する支援について

市民からの消費者被害に関する相談について、消費者協会等の関係機関と連携のもと対応する。また、地域における講話活動等を通じて、被害の手口や解決法を伝えることで、消費者被害に遭わないよう市民の「予防する意識」を高める。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

(1) 石狩市介護支援専門員連絡会との連携

- ①地域包括支援センターが主催する研修会を年2回実施
- ②石狩市介護支援専門員連絡会の企画運営に参画

(2) いしかり医療と福祉のまちづくり広場の企画運営委員として参画

- ①月1回の企画運営委員会に参加する。
- ②いしかり医療と福祉のまちづくりフェスタの開催

4. 介護予防事業

(1) 一次予防事業

- ①戸別訪問と連動し、単位町内会、高齢者クラブ等において「地域包括支援センター」役割を周知すると共に、「認知症予防」の視点で講話活動を実施する。
- ②単位町内会ごとに、地域で支え合う「見守りネットワーク」、地域で気軽に出かけられる「居場所」など既存の社会資源を把握し、介護予防・日常生活支援総合事業移行後の社会参加の場を探る。

(2) 二次予防事業

二次予防事業の対象者について、要介護状態になることを予防するために介護予防事業の参加の必要性の高い方を把握し、高齢者支援課に引き継ぐ。

(3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

介護予防ケアマネジメント利用者の自立支援を考え、地域の強みを生かしたインフォーマルサービスを活用した適切な介護予防支援サービス計画を作成し、各種関連機関との調整、マネジメントによる改善を目指す。

5. その他（認知症対策）

- (1) 「認知症予防、対応方法」に関する普及啓発を目的に「認知症サポーター養成講座」を地域住民、各種団体へ出前していきたい（目標：年6回）。
- (2) 「右岸地区のネットワーク体制」について、地域住民、地域関係者の皆さんと共に地域ケア会議開催を目指したい。
- (3) 地域での講話活動、戸別訪問など様々な方法で、地域住民への地域包括支援センター周知、認知症の勉強会、意見交換をする。
- (4) 認知症ケアパスワーキングチームに参加、石狩版「認知症ケアパス」を作成し市民の方に活用していただく。

平成 28 年度 事業の計画（案）

＜重点項目＞

1. 独居や認知症の方々の増加や孤独死が表面化する中、支援を必要とする高齢者ができるだけ住み慣れた地域で生活できるように、引き続き石狩市の地域包括ケアシステム構築のための検討を重ね、関係機関との連携強化をしながら有効的な仕組みづくりを行う。
2. 平成 29 年度の介護予防・日常生活支援総合事業移行に向けて、住民が主体的に参加し自らが担い手になっていくような地域づくりができるようにケアマネジャーや民生委員等の協力を得ながら石狩市の社会資源や地域の実情を把握する。

1. 総合相談事業

（1）地域包括支援センターの周知

地域高齢者の相談拠点として、ワンストップサービス窓口機能を円滑に実施できる様、センターの周知に努め啓発活動等を継続して実施していく。

（2）民生委員との関り

地域民生委員との関わりが増えて来ており、今後も協働してケースの解決に向けて円滑な連携が図れるような関係作りを行っていく。

（3）医療機関との関係

退院後の円滑な生活支援が実施できるように、札幌市、石狩市を中心とした医療機関に石狩市 4 地域包括支援センターのリーフレットに加えポスターを貼らせていただき活用してもらう。

（4）職員のスキルアップを図る

月 100 件以上の総合相談が寄せられる現状の中、その相談内容も多様化している。それらに円滑に対応できるスキルを身につける為、各種会議や研修に参加する。

2. 権利擁護事業

（1）高齢者虐待対応

高齢者虐待相談を迅速に対応できるように引き続き「石狩市高齢者虐待相談対応の流れ」「市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待手引き』」を活用し、行政を含め関係機関と連携をとりながら解決に向けて対応する。

(2) 成年後見・日常生活支援事業・消費者被害

高齢者の権利が擁護されるように、弁護士、司法書士、後見センター、消費者協会等、各関係機関と連携を図り対応していく。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

(1) 地域包括ケアの推進

個別課題の解決に向け、南包括支援センターの主催で個別ケース検討会を実施していく中で、地域に潜在する課題を明らかにし地域ネットワーク会議に提案していく。

(2) 介護支援専門員支援

石狩市の高齢者に関わる介護支援専門員が抱える支援困難事例に対し事例検討会を開催し、情報共有に留まらず、適切な支援方法を共に検討するとともに、必要に応じて包括的・継続的ケアマネジメントとして支援していく。

(3) 石狩市地域包括支援センター研修会の実施

石狩市北地域包括支援センターと合同による研修会を年2回実施していく。また、各会議、連絡会に参画し研修会の実施を行う。

4. 介護予防事業（介護予防ケアマネジメント）

(1) 一次予防事業

南地域のおげんき塾や地域サロンへ訪問し講話・健康相談等を行う。また、介護予防教室の実施により介護予防や啓発活動を行う。

(2) 二次予防事業

石狩市南地域の高齢者に対して基本チェックリスト調査を実施する。

(3) 指定介護予防支援事業

要支援1・2の対象者に適切な介護予防ケアマネジメントを適切に実施する。

5. その他

(1) 認知症対策

石狩市認知症ケアパスワーキングへの参加、石狩市キャラバンメイトのつどいへの参加（サポーター養成講座の実施）等を行う事で、石狩市の認知症施策への協力を行う。また、認知症高齢者徘徊時の緊急対応に対して速やかな対応と協力を行う。

（２）職員研修・実習生の受け入れ

職員のスキルアップのため、各種研修会へ積極的に参加していく。また、社会貢献活動の一環として福祉系大学の学生の実習生受け入れを行っていく。

平成 28 年度 事業の計画（案）

＜重点項目＞

1. 住み慣れた地域で生活ができるように実態把握調査を行い課題を把握する
2. 介護予防事業スタッフの発掘、育成をはかる
3. 権利擁護事業の周知と支援
4. 厚田地域包括支援センター便りの発行

1. 総合相談事業

70 歳以上の独居高齢者等を対象にした実態把握調査を実施する。また、訪問した結果、必要な情報を厚田地区民生委員協議会と連携をとりながら継続実施する。住み慣れた地域で安心して生活ができるにはどのような支援が必要か把握し、関係機関と連携して適切なサービス、制度の利用にスムーズにつなげる等の支援を行っていく。

2. 権利擁護事業

高齢者虐待については介護サービス事業所、ケアマネジャー、民生委員等と連携をとり、早期に発見し支援をしていく。消費者被害については、引き続き高齢者クラブ、介護予防事業等の中で情報提供や厚田区内の現状把握を行い防止に努めるとともに、地域の駐在員と連携し取り組んでいく。

成年後見制度や日常生活自立支援事業が必要な方の把握を積極的に行い、石狩市成年後見センターや厚田区内の市民後見人と連携し、適切に支援が行えるように関係機関と事業を推進していく。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

定期的に行っているケース検討会を引き続き開催し、困難事例の検討、介護保険以外の様々な社会資源などについても会議を通して周知し、関係機

関と連携を図っていく。

4. 介護予防事業

(1) 一次予防事業

一次予防事業については、介護予防事業(転倒予防教室、認知症予防教室、閉じこもり予防教室)と各地区高齢者クラブへの訪問を継続する。

また、3か月に1回程、厚田地域包括支援センター便りを作成し、厚田区内の全戸に回覧する。これにより、介護予防事業の情報普及や事業への新規参加者を増やすことで、介護予防の意識向上と啓発を図る。

(2) 介護予防ケアマネジメント(二次予防事業の対象者関連)について

高齢者クラブでの相談や介護予防事業、家庭訪問等で基本チェックリストを実施し、二次予防事業の対象者を把握する。積極的な支援が必要な高齢者に対して、一般高齢者と一緒に介護予防事業を勧めていく。

また、介護予防・日常生活支援総合事業をスムーズに進めるために地域住民から情報収集を行いニーズの把握やボランティアの確保に努め、本所高齢者支援課と連携し、厚田区のサービス確保に努める。

(3) 介護予防支援ケアマネジメント(要支援者関連)について

要介護状態にならないように、適切な介護予防サービスを計画し、支援を継続する。

平成 28 年度 事業の計画（案）

＜重点項目＞

◎実態把握調査の継続実施(75歳以上)

◎認知症予防対策→「生き生き通信」での特集、認知症サポーター養成講座の開催(年2回)

1. 総合相談事業

在宅介護等に関する各種相談に対し、電話・面接・訪問等により総合的に応じ、各種の保健福祉サービスに関する情報の提供及び利用の啓発を行う。独居や高齢者のみ世帯の場合、区外に住む家族との連絡調整が大変なケースも多いため、相談初期の段階で家族構成等の情報収集をしっかり行い、アセスメントに役立てる。また、75歳以上の実態把握調査は継続して実施し、サービス対象者及び地域の福祉的生活ニーズの把握を行う。

今年度も引き続き、相談支援センターぷろっぷ・相談室ヨルドによる出前相談(隔月)の周知を実施し、相談機会の拡大と支援の充実を図る。

2. 権利擁護事業

- (1) **高齢者虐待予防**…虐待予防の啓発と相談窓口の周知を図る。区内のサービス事業所とも連携を密にし早期発見に努める。
- (2) **成年後見制度**…石狩市権利擁護連携会議への出席。成年後見センターと地域の状況についての情報交換を実施する。日常生活自立支援事業の活用についても、普及・啓発を図る。
- (3) **消費者被害**…転倒予防教室等で地域に出向いた際に情報収集を実施、被害に遭わないよう教室やいきいき通信で啓発活動を行う。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

月1回、浜ケアネットを行い、ケアマネジャーの資質の研鑽につとめる。また、学習交流会を年2回企画し、区内の保健・医療・福祉・介護職員が知識を高めあうことができる場づくりを行う。

4. 介護予防事業

(1) 一次予防事業

各地区で転倒予防教室を毎月開催し、体力・筋力の維持向上、閉じこもり予防に努める。近年浜益区では高齢者クラブが解散したり、クラブはあっても年々その機能は衰退しており、転倒予防教室が数少ないつどいの場となっているのが現状である。「生き生き通信」等の媒体や、各種保健事業を通じて参加者の拡大を目指したい。口腔機能向上のため、昨年度から行っている口腔体操を教室内で継続して行うとともに、自宅でも実践してもらえよう働きかけを行う。

また、保健部門と共同で実施している「いきいき楽習（脳の健康教室）」などの介護予防事業については、より参加しやすく効果的な事業にするために、周知方法や実施場所などを保健部門と一緒に検討していく。

(2) 介護予防ケアマネジメント（二次予防事業の対象者関連）について

転倒予防教室での基本チェックリストの実施、また、保健部門と共同して二次予防事業の対象者を把握し、必要な支援事業を実施する。

(3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、適切な介護予防プランの作成を行う。

5. その他

(1) 「生き生き通信」の発行

包括支援センターの役割を広く地域に知ってもらうことを目的に、毎月「生き生き通信」を発行し、事業の紹介や介護予防についての情報提供を行う（広報と合わせて全戸配布）今年度は認知症をテーマにし、認知症の正しい理解と予防方法について特集を行う。

(2) 「浜益ふくしの里運営推進委員会」への参加

特養あいどまりとグループホームなごみのサービス向上と地域との連携がより推進できるよう、支援していく。

(3) 認知症サポーター養成講座の開催

自治会や婦人会組織に声かけを行い、未受講者が受講できるよう、年2回の開催を目指す。グループワークや事例紹介など内容を工夫し、地域でできる支援の方法について検討する。